

退教互だより



第190号

2021年6月10日

発行

一般財団法人 三重県退職教職員互助会

☎514-8577 津市桜橋2丁目1-4-2

三重県教育文化会館内

☎<059>226-5235



「避暑地のカフェ」 神田 容子 (津北地区)

主な目次

- ② 互助年金のお知らせ (重要)
- ③ 表紙に寄せて・給付状況
総合相談員紹介
- ④ 法律、税・財務相談のご案内
- ⑤ 「御園座歌舞伎」鑑賞募集
「劇団四季」鑑賞募集
- ⑥ 学生協からの案内
- ⑦ ご冥福をお祈りします
- ⑧ 事務局よりお知らせ
三重県人教より (PR)

別冊保存版 医療補助金

「互助年金」加入者の皆様へ

重要なお知らせです

退教互『互助年金』事業終了のお知らせ

三重県退教互では、1972（昭和 47）年度より、長きにわたり「互助年金」事業を継続してきましたが（募集は 2015 年度退職者より停止）、このたび取扱両銀行から「互助年金信託の取り扱い終了」の申し出を受けました。これは、昨今の全国的な団体数・加入者数の減少により、今後、信託銀行として、安定的に互助年金システム・事務を維持することが困難になったことによるもので、全国の契約団体にむけて、下記の期限をもって取り扱いを終了するとの通知が出されました。

■ 三菱UFJ信託銀行 ■ 三井住友信託銀行
ともに、2023(令和5)年6月末で取り扱い終了

両銀行からの申し出を受け、当会においても「第3回理事会」（昨年12月10日）において、「互助年金事業（制度）」の終了を決議しました。

今後の手続きやスケジュール等につきましては、両銀行と協議のうえ、あらためて2021(令和3)年10月下旬頃に、すべての加入者様宛にご案内申し上げます。

※上記終了日より前に「給付期間終了」を迎える方は、解約の必要はありません。

※事前の解約については、これまでどおり随時受け付けていますのでご連絡ください。

※上記終了日まで、契約内容（元本・利息の保証）に変更はありませんのでご安心ください。

上記終了時点で「据置中」「給付中」の加入者様には、今後の生活設計等を変更させてしまうことになり、大変申し訳ございません。心よりお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

解約届と送金スケジュール

配当率について

配当率に変動はありません。

三菱UFJ信託銀行

事務局締切日	送金日
6月 15日(火) 24日(木)	7月 16日(金) 27日(火)
7月 2日(金) 13日(火) 26日(月)	8月 6日(金) 16日(月) 26日(木)
8月 4日(水) 16日(月) 24日(火)	9月 6日(月) 16日(木) 28日(火)
9月 2日(木)	10月 6日(水)

三井住友信託銀行

事務局締切日	送金日
6月 24日(木)	7月 26日(月)
7月 20日(火)	8月 25日(水)
8月 24日(火)	9月 27日(月)
9月 22日(水)	10月 25日(月)

※互助年金の解約を希望される場合は、まず、退教互事務局までご連絡ください。解約の書類と記入例などをお送りします。



表紙に寄せて

「避暑地のカフェ」

津北地区 神田 容子

事務局より

今年度号3回分の表紙は、津北地区の神田 容子さんをお願いいたしました。年間3つの作品を順次ご紹介させていただきます。



神田 容子 さんの
プロフィール

- ・1955年、伊勢市生まれ。三重大学卒業。
- ・櫛形小学校から高茶屋小学校まで、津市内の5校に勤務。2011年退職。
- ・2012年から「教文カルチャー教室 日本画講座」に参加

エーゲ海のリゾート地アラチャトは、トルコ第三の都市イズミルの港町。細い石畳の道に沿って、石積みの古い建物が立ち並び、カラフルでアートな雰囲気です。

夏は眩しい太陽の光が降り注ぎ、空気が乾燥しているので、暑すぎて日向に長くはられません。この絵のような小さなレストランやホテルが街中であって、あちこちで観光客が一服しています。

トルコは娘婿の母国で、娘一家は毎年夏に帰省し、私たちもそこへ合流して滞在します。私の知るトルコは、風景が美しく、人々は温かく親切です。

一日も早くコロナ禍が収まって、また親戚や友人に会える日が来ることを祈っています。

【画材】麻紙、墨、岩絵具、胡粉、盛土、方解末

退教互の事業 給付状況

	種 別	実績(1月~3月)		累計(令和2年度)	
		件数	金額	件数	金額
給 付	医療補助金(69歳以下)	3,621	25,223,600	13,389	98,989,800
	医療補助金(70歳以上)	3,518	17,168,400	12,571	66,317,600
	療養見舞金(医療費公費負担者)	95	950,000	473	4,730,000
	ドック補助金(退職会員)	328	2,296,000	1,186	8,302,000
	ドック補助金(現職会員)	1,240	3,720,000	4,732	14,196,000
	長寿祝金	262	2,620,000	958	9,580,000
	供華料(退職会員)	95	1,900,000	342	6,840,000
	弔慰金(現職会員)	1	30,000	8	240,000
	合 計	9,160	53,908,000	33,659	209,195,400
貸付	普通生活貸付(現職会員)	2	1,000,000	3	1,500,000

2021(令和3)年度の退教互相談員のみなさんです

下記10名の皆さんが、退教互の相談員および三重県学校厚生会の総合相談員として、退職予定者へのサポートやさまざまな相談・支援等にお世話をいただきます。

担当地区	名 前	電 話
桑名市・桑名郡 いなべ市・員弁郡	みのうら ゆきひろ 箕浦 幸弘	
四日市市・三重郡	おかもと まさよ 岡本 雅代	
鈴鹿市・亀山市	かさい ひろや 笠井 裕也	
津市(中・北)	もり きみこ 森 公子	
津市(南)	ふくい たすく 福井 賛	
松阪市・多気郡	おおにし としこ 大西 稔子	
伊勢市・度会郡	うらた たかし 浦田 孝司	
鳥羽市・志摩市	はせがわ たつゆき 長谷川 達之	
伊賀市・名張市	いおか けいじ 井岡 圭志	
尾鷲市・北牟婁郡 熊野市・南牟婁郡	こみ まさき 五味 正樹	

相談室

相談は無料です。退教互の会員であることを告げ、直接連絡を取りご相談ください。

くす い よし ゆき
楠井嘉行 弁護士
〒514-0004 津市栄町2丁目466
TEL 059-229-1588 FAX 059-229-1120

**法律
相談**

津駅
JR・近鉄津駅より徒歩5分

いま むら くら た
今村・倉田 会計事務所
〒514-0036 津市丸之内養正町4-1
森永三重ビル4階
TEL 059-224-0184 FAX 059-224-0185

**税務・財務
相談**

今村・倉田会計事務所

センタールバレス
至四日市 R23
フェニックス通り
至伊勢

医療補助金

請求できる人は

退職会員・配偶者会員（退職時登録済）・遺族会員です。

請求方法は

1か月ごと病院・薬局ごとに保険診療点数が

69才以下の方は 1,501点以上

70才以上の方は 2,001点以上



病院・薬局で証明をとって
請求してください。

		窓口での支払額	
69才以下	1,501点以上	→	約4,500円以上
70才以上	2,001点以上	→ 1割負担	→ 約2,000円以上
		→ 2割負担	→ 約4,000円以上
		→ 3割負担	→ 約6,000円以上

※あくまでも目安の金額です。証明を依頼する前に、必ず点数確認を！

- * 同一医療機関・同一月分なら合算して請求します。
ただし、同一医療機関分でも「歯科」だけは合算できませんので、
証明の際、行を分けて記入してもらってください。（→次ページ記入例）
- * 診療分と調剤薬局分の点数は合計できません。
- * 複数の病院分の調剤を同一薬局でうけている場合はレセプトごと
（病院ごと）に分けて証明をとってください。（→保存版6ページ参照）
- * **医療機関の証明に時間がかかる場合がありますので、
時間に余裕を持って依頼してください。
（1ヶ月以上かかる病院もあります）**

請求書は

69才以下の方の外来用、入院用

70才以上の方の外来用、入院用 の4種類があります。

70才に達した誕生日の翌月から70才以上の請求書を使います。

（※1日生まれの方は、その月から70才以上の請求書です。）

退教互事務局・三教組各支部にあります。（医療補助金請求書はコピー不可）

請求期限は

約2年間です。電算処理の都合上、丸2年ではありませんので、ご注意ください。**詳しい締切日は退教互だよりに掲載しています**
ので確認してください。

〈記入例〉

69才以下

様式第7号 (2-11)(12) 990000 1 **69才以下 外来** 医療補助金請求書 療養見舞金 9974QE

項目番号	連番	特例金額1	特例金額2	特例金額3
23	24	25	26	27
4	Q	L	0	

○ 会員の方へ…裏面をよく読んで下さい
欄に記入していただく(記入もれは法定外)

退職会員番号 123456 退職年月 平成3年3月 三重県退職教職員互助会事業施行規定により請求します。 令和3年7月10日

住所 津市桜橋2-142
電話番号 059-226-5235
退職会員名(または遺族会員名) 桜橋 太郎
三重県退職教職員互助会理事長 様

受診者名 桜橋 花子 受診者の生年月日 昭和35年5月20日 (48~54) 昭和35年5月20日

退職会員(55)との続柄 1. 本人 2. 配偶者 3. 遺族会員 制度適用区分 (56) 2. 身体障害者(級) 療養面診料

外来医療証明書

受診者名 桜橋 花子
加入医療保険名(必ず証明してください)
(57) 国民健康保険 E 地方職員共済組合 (58) 本人 1 任意継続
(59) 協会けんぽ(社保) F 市町村職員共済組合
D 公立学校共済組合 G 私学共済組合 2 被扶養者
H その他(健保組合・共済組合)名称を記入してください

受診月	受診科	保険診療点数
5 (60~64) 令和3年4月	内・眼科	(65~70) 2,350点
5 (71~75) 令和3年6月	内科	(76~81) 5,500点
5 (82~86) 令和3年6月	歯科	(87~92) 1,550点

上記のとおり証明します。 令和3年7月7日 証明料

保険医療機関名 ○○市△△町 ○○病院
代表者名 院長 ○○△△

○ 医療機関の方へ…・証明欄はレセプトごとに着色部分内すべてをご記入ください。
お 願 い ・特定疾病など、公費医療の該当者の場合は専用の用紙に証明してください。
・証明手数料は1枚500円をお願いします。
※お問い合わせは 059-226-5235

○ 会員の方へ…証明欄の記入もれを確認してください
(加入医療保険名など)

※「69才以下入院」もほぼ同様に記入・証明してください

上半分は必ず自分で記入してください。
※会員番号の記入もれにご注意ください。

証明をとる際は色付き部分がすべて記入されていることを確認してください。
(証明もれがあれば、返却しますのでご注意ください)

共済組合の任継の場合は?

保険診療費(25,000円超)に対して共済組合からの附加給付がありますので、その分は除いて補助します。

例えば…9,500点の証明

9,500点=28,500円(窓口自己負担額)

28,500-25,000=3,500円(共済組合から給付)
最終自己負担 25,000円→点数に換算すると 8,333点

8,333点に対する給付額は **20,000円**
(給付額表より) となります。

★附加給付がある健保組合等に加入の場合は
同じような計算をして給付します。

69才以下の給付額表(外来・入院共通)

点数区分	給付額
1,501点~2,000点	1,000円
2,001点~3,000点	2,000円
3,001点~4,000点	5,000円
4,001点~5,000点	8,000円
5,001点~6,000点	11,000円
6,001点~7,000点	14,000円
7,001点~8,000点	17,000円

点数区分	給付額
8,001点~9,000点	20,000円
9,001点~10,000点	23,000円
10,001点~11,000点	26,000円
11,001点~12,000点	29,000円
12,001点~13,000点	32,000円
13,001点以上	35,000円

〈記入例〉

70才以上

様式第 8-2 号 (2~11)(12) 000001 1

70才以上 入院 医療補助金 請求書 療養見舞金

8574QD

項目番号 28 24 25 26	連番 27-31	特別金額1 32 33 34 35 36	特別金額2 37 38 39 40 41	印
4 Q K 0				

退職会員番号 13~22 三重県退職教職員互助会事務施行規定により請求します。

住所 津市桜橋 2-142 令3年 7月10日
 電話番号 059-226-5235
 退職会員名 桜橋 太郎
 (または遺族会員名)

三重県退職教職員互助会理事長 様

受診者名 桜橋 太郎 1. 期治 2. 大正 3. 昭和 4. 令和
 生年月日 17年 5月 20日 (82~88)

退職会員 (49) 1. 本人 2. 配偶者 3. 遺族会員 別表適用区分 (50) 1. 身体障害者 (級) 2. 被扶養者 (級)

入院医療証明書

受診者名 桜橋 太郎 加入医療保険名 (該当の数字に○印)

(51) 1. 国民健康保険 (52) 1. 被保険者
 (53) 2. その他 () (54) 2. 被扶養者
 (後期高齢)

受診月	負担割合	受診科	保険診療点数
4・5 (55~57) 平成 令和 3年 4月 (58) 1割 2割 3割		科 (59~64)	10,224点
(65~71) 4・5 入院 平成 令和 3年 4月 27日 ~ 平成 令和 3年 4月 30日 退院		科 (72~78)	
4・5 (79~83) 平成 令和 3年 5月 (84) 1割 2割 3割		科 (85~90)	10,555点
(91~97) 4・5 入院 平成 令和 3年 5月 1日 ~ 平成 令和 3年 5月 29日 退院		科 (98~104)	

上記のとおり証明します。 令和3年 7月 7日 証明料

医療機関名 ○○市△△町 ○○総合病院
 代表者名 ○○△△

○ 医療機関の方へ… 証明欄はレセプトごとに着色部分内すべてをご記入ください。
 お 願 い ・ 特定疾病など、公費医療の該当者の場合は証明前にご連絡ください。
 ・ 証明手数料は1枚500円をお願いします。
 ※お問い合わせは 059-226-5235

※「70才以上外来」もほぼ同様に記入・証明してください

上半分は必ずご自分で記入してください。
 ※会員番号の記入もれにご注意ください。

証明をとる際は色付き部分がすべて記入されていることを確認してください。
 (証明もれがあれば、返却しますのでご注意ください)

70才以上の給付額表 (外来)

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点~7,000点	3,000円	6,000円	14,000円
7,001点~8,000点	4,000円	6,000円	17,000円
8,001点~9,000点	5,000円	6,000円	20,000円
9,001点以上	6,000円	6,000円	20,000円

70才以上の給付額表 (入院)

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点~7,000点	3,000円	8,000円	14,000円
7,001点~8,000点	4,000円	10,000円	17,000円
8,001点~9,000点	5,000円	12,000円	20,000円
9,001点~10,000点	6,000円	14,000円	23,000円
10,001点~11,000点	7,000円	16,000円	26,000円
11,001点~12,000点	8,000円	18,000円	29,000円
12,001点~13,000点	9,000円	20,000円	32,000円

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
13,001点~14,000点	10,000円	20,000円	35,000円
14,001点~15,000点	11,000円	20,000円	35,000円
15,001点~16,000点	12,000円	20,000円	35,000円
16,001点~17,000点	13,000円	20,000円	35,000円
17,001点~18,000点	14,000円	20,000円	35,000円
18,001点~19,000点	15,000円	20,000円	35,000円
19,001点~20,000点	16,000円	20,000円	35,000円
20,001点~21,000点	17,000円	20,000円	35,000円
21,001点~22,000点	18,000円	20,000円	35,000円
22,001点~23,000点	19,000円	20,000円	35,000円
23,001点以上	20,000円	20,000円	35,000円

よくある質問

送金はどこに？

請求書が、毎月の締切日までに退教互事務局に届いた場合、翌月25日頃に法定外口座に送金します。また、送金の前(その月の20日ごろ)には、「送金のお知らせ」を送付します。

県外で受診しているのですが…

証明をとる方法に加えて、領収書(受診者・保険診療点数などの記載があるもの・普通紙コピー可)での請求もできます。

「**上半分を記入した請求書+領収書**」を一緒に送付してください。

※領収書添付の場合も、1枚の請求書で請求できるのは、外来3か月・入院2か月分までです。

※領収書の返却はできません。

※領収書が多枚数(4~5枚以上)になる際はできるだけ証明をとってください。

身体障がい者で医療費が無料なのですが…

医療補助金の給付対象外です。

ただし、1か月の保険診療点数が30,000点以上あれば、療養見舞金として10,000円を給付します。

該当すれば、医療補助金と同様の方法で請求してください。

重要

☆身体障がいや特定疾病・特定疾患・指定難病等で公費助成を受けている場合は**請求前に必ず退教互事務局までご連絡ください。**

(公費助成の申し出がないまま、給付を受けると、戻入をお願いする場合がありますので、注意してください)

交通事故の場合は？

医療補助金、療養見舞金とも給付対象外です。

証明手数料は？

500円(+消費税)は自己負担です。

ただし、500円を超える証明料が必要な場合、特例措置として医療補助金に、**500円との差額を100円単位で加算して給付**します。

(「証明料」の欄に記入がない場合、加算はできません。また証明料だけを後日、請求することもできません)

※送金案内に「証明料〇〇円」の表示はありません。各々の請求書の一番古い月の補助金に加算して給付していますのでご確認ください。

注意してください

- 令和2年4月受診分より請求できません。
 - ・ 装具代 ・ 接骨院・整骨院などの受診分
(レセプトが点数化されないため混乱や誤記入をまねいています。そのため事務が煩雑になり、処理が困難なため)
- 送金先は教育文化会館システムに登録済の口座です。
 - これ以外の口座へ送金する場合は、令和2年4月送金分より振込手数料をさしひいての給付となります。
 - ⇒該当は ・ 県内4金融機関(百五・三十三・労金・農協)以外の口座への振込み希望の方
 - ・ 上記4金融機関であっても教育文化会館システムに未登録の口座

提出前に確認!

- 記入もれはありませんか?
(会員番号・生年月日・制度適用区分など)
- 証明もれはありませんか?
加入医療保険部分の○が必要 訂正された箇所には訂正印が必要
- 証明欄の鉛筆書きは不可です

注意!!

重複請求が増えています
⇒請求前にご自分で覚えを残してください。
(保存版8ページをご利用ください。)

★再任用や現職教職員の扶養の方へ

	医療補助金	退職者用ドック補助金
フルタイム再任用者 (現職互助会の会員となる) 臨時的任用職員	現職互助会からの給付があるので 退教互へは請求できません	退職会員へ異動済みなので 請求できます。 ・ 最終の自己負担が 20,000円以上の場合 ・ 請求用紙は 退職者用
現職教職員の被扶養者 (上記の任用者含む)		
短時間再任用 (23時間15分 19時間22分 15時間30分)	退教互へ請求 できます	

証明をとる際の参考

請求単位

受診月ごと、医療機関ごと(同一機関内でも「歯科」は合算不可)
↓
保存版2ページ記入例参照

こんな場合は

(すべて、同一月の受診とします)

例1

A医院で診察・処方箋をもらい B薬局で薬を受け取る

↓ ↓
1,400点 + 1,000点 = 2,400点 ✖ 請求不可

調剤薬局もひとつの医療機関ですので、診察分との合算はできません

例2

C病院で2科受診

眼科 1,200点 + 内科 2,100点 = 証明 3,300点 ○ 合算して請求

例3

一つの調剤薬局でC病院(上の例2)分の薬を受け取っている

眼科薬 500点 + 内科薬 3,000点 = 証明 3,500点 ○ 請求可

例4

一つの調剤薬局で複数の病医院の薬を受け取っている

D医院分 2,222点 ○ 請求可

E病院分 5,500点 ○ 請求可

同じ薬局なので、証明は2行に分けて記入でOKです。(合算はしない)

↓ 記入方法

Fクリニック分 900点

✖ 点数不足のため
請求不可

記入なし

外来医療証明書

受診者名 桜橋 花子

加入医療保険名(必ず証明してください)

(57) ① 国民健康保険 E 地方職員共済組合 (58) ① 本人 (59) 1 任意継続
 B 国民健康保険 F 市町村職員共済組合
 C 協会けんぽ(社保) G 私学共済組合 2 被扶養者
 D 公立学校共済組合 H その他() 名称を記入してください

受診月	受診科	保険診療点数
平成・令和 3年 6月	D 医院 科	(65~70) 2,222点
平成・令和 3年 6月	E 病院 科	(76~81) 5,500点
平成・令和 年 月	科	(87~92) 点

上記のとおり証明します。 令和3年 7月 1日

保険医療機関名 ○○市△△町
 代表者名 ○○調剤薬局 ○○

証明料 円

○ 医療機関の方へ… 証明欄はレセプトごとに着色部分内すべてをご記入ください。
 ○ 調剤薬局の方へ… 処方薬など、公費医療の処方箋の場合は証明欄にご連絡ください。

○ 会員の方へ：証明欄の記入もれを確認してください
 (加入医療保険名を)

ドック補助金

最終自己負担が20,000円以上の人間ドックや脳ドックを受けた場合、7,000円の補助があります。請求制ですので忘れずに、請求してください。

請求できる人は

退職会員(平成13年度からの新規退職会員の登録配偶者及びその遺族会員も請求できます)

請求方法は

「退教互ドック補助金請求書」に下の例のように記入して領収書(普通紙コピー可)を添えて事務局まで送付してください。(毎月の締切り日までに届いた分は、翌月25日頃に、法定外口座に送金します)

請求期限は

約2年間です。(医療補助金請求書と同じです。毎回の退教互だよりで確認してください)

注意

○人間ドック、脳ドックの両方を受診した場合でも、補助金はどちらか年度内1人1回です。

(受診日を基にします)

※ドック補助金請求書はコピー不可。

○裏面に領収書(コピー可)を貼付します。

(はみ出し注意)

〈退職者用〉 S974QE

退教互ドック補助金請求書

前 属 コー ド 5 - 1 1 0 0 0 0 0 0	職 位 1
------------------------------------	----------

退職会員番号 13 - 22 1 2 3 4 5 6	項 目 23 24 25 26 4 Q G 0
----------------------------------	-------------------------------

退職会員名 桜橋 太郎

住 所 津市桜橋 2-142

受診日 平成・(令和) 3年 6月 20日

受診年月日 32 33 34 35 36 37 38	進 番 27 28 29 30 31 0 0 0 0 1
-------------------------------	------------------------------------

受診者名 桜橋 太郎

支 払 額 39 40 41 42 43 44	給 付 額 45 ~ 50 0 7 0 0 0
----------------------------	-------------------------------

(51) 退職会員との続柄 ①本人 2.配偶者 3.遺族

(52~58) 受診者の生年月日 ②大正 ③昭和 30年 4月 5日

修正区分 62 2

お 願 い

- の部分記入して、領収書を添付してください。
- 請求できるのは、退職会員と平成13年度以降に登録された配偶者会員(遺族会員)です。
- 最終自己負担が20,000円以上のドックを受診した場合に請求できます。(2回分のドックを合算しての請求は不可)
- 請求は、受診日を基にして年度内1人1回です。
- 請求期限は約2年間です。(詳しくは毎号の退教互だよりで確認してください)

坂東玉三郎 特別公演 募集

※新型コロナウイルスの影響で、日時・料金がたより発行時点で確定できません。
申し込んでいただいた方には、詳細が決まり次第、連絡します。



日時 2021年10月上中旬 場所 御園座
昼の部
料金 未確定 座席 50席
※希望者多数の場合は抽選
切 7月30日(金) 必着 宛先 〒514-8577
(一財)三重県退職教職員互助会

【申込み方法】

- ハガキに、「会員名」「会員番号」「住所」「歌舞伎希望」「希望枚数」を記入して退教互事務局まで郵送してください。
- 会員が申込みば、家族や知人もOK ●座席は抽選となります。
- 9月中旬に鑑賞券と詳細を記した文書を申込者に送付します。
- 車いすでの鑑賞を希望される場合はご連絡ください。

【アクセス】

- 地下鉄をご利用の場合
地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅下車 ⑥番出口より徒歩2分
- JR・新幹線でお越しの場合
JR名古屋駅で下車し 地下鉄・東山線「藤が丘」行きに乗車し「伏見」駅で下車6番出口より徒歩2分

劇団四季ミュージカル募集⑥

劇団四季

「ライオンキング」(30席)



前回までにすでに当選し、ご鑑賞された方の応募はできません。また、新型コロナウイルス感染の状況により、上演中止になることもありますことをご了解ください。※舞台前から距離を取り、お客様同士の間隔を空けた席位置となります。

日時 2021年10月6日(水) 13:30開演

場所 名古屋四季劇場 名古屋市中村区名駅南2-11-11
JR「名古屋駅」から徒歩約13分
名鉄・近鉄・地下鉄「名古屋駅」から徒歩約10分

価格 9,500円(S席) 通常は11,000円

対象 会員(退職・配偶者・遺族) ※会員と同行する家族・知人も申し込み可能

チケット発送 9月中旬頃に代表者宅へ郵送

※応募多数の場合は抽選で決定します。※キャンセル・払い戻しは出来ません。

しめきり 7月30日(金) 必着

申込方法 ハガキに下記の内容を記入し事務局へ

○「ライオンキング」希望 ○会員名(必要な人数分) ※代表者に○印をつける。 ※1会員名で最大2名まで
○会員番号(6ケタ:同行する会員はすべて番号を記入してください)

※「振込手数料」は振込者負担でお願いします。

あんしん むすぶ
教職員共済

<https://www.kyousyokuin.or.jp/>

ケガ・事故・賠償

レスキュースリー

交通災害共済

ホームページで動画公開中

三重県では自転車損害賠償
責任保険等への加入が
2021年10月から義務化!

レスキュースリーで、自転車事故に対応できます!

賠償 個人賠償を最高**1億円**まで補償!

家族全員の
賠償事故が
補償対象!

高額賠償事例

小学生の運転する自転車が
歩行者にぶつかって、
相手は意識が戻らない状態に!

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、
歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性
(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、
意識が戻らない状態となった。

賠償額 **9,521万円**

(神戸地裁/2013年7月4日判決)

※補償の有無、支払金額などは状況により異なります。

こんなときも
補償の対象だから
安心!



もちろん、ご自身のケガも補償!

ケガ

- 転んでケガをした
- 料理中にヤケド
- スポーツ中のケガ

など



事故

- 乗り物にはねられてケガをした
- 乗り物に乗っているときにケガをした
- 校舎内の廊下や階段でケガをした



校舎内の廊下でのケガは
交通災害で手厚く補償!

※レスキュースリー(交通災害共済)は教職員共済の「交通災害共済」と損害保険会社の「傷害総合保険」を組み合わせたものです。

※この広告はレスキュースリーの概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 三重県支部(共済代理店 三重県学校生活協同組合)

承21-43-03(2105)

〒514-0003 三重県津市桜橋2-142 三重県教育文化会館別館3F TEL (059)225-2220 FAX(059)225-2259

謹んでご冥福をお祈りいたします

前号(189号)でお知らせした後、次の退職会員の方がお亡くなりになりました。(敬称略)

お名前	住所	ご逝去の日	年齢	お名前	住所	ご逝去の日	年齢
伊藤 千恵子	桑名市上野	令和 2年 8月26日	91歳	今西 小枝子	津市一志町	令和 3年 2月17日	101歳
佐野 照美	桑名市蓮花寺	令和 3年 2月23日	85歳	宇柳 貞雄	津市白山町	令和 3年 3月11日	93歳
安田 郁子	桑名市大夫	令和 3年 3月29日	101歳	小林 金一	津市久居幸町	令和 3年 3月12日	94歳
立石 秀徳	愛知県海部郡 (桑名地区県外)	令和 3年 4月 2日	65歳	脇田 三保子	津市久居射場町	令和 3年 3月24日	70歳
渡部 美穂子	いなべ市大安町	令和 3年 4月 7日	79歳	北井 五郎	松阪市井村町	令和 3年 2月19日	81歳
川瀬 実昭	いなべ市北勢町	令和 3年 4月30日	88歳	北川 孝子	松阪市石津町	令和 3年 2月24日	90歳
岩間 冴子	四日市市追分	令和 2年11月14日	86歳	松野 文子	松阪市嬉野中川町	令和 3年 2月27日	79歳
本田 昌孝	四日市市九の城町	令和 3年 1月25日	88歳	伊藤 伯實	松阪市大石町	令和 3年 3月12日	85歳
太田 定浩	四日市市前田町	令和 3年 2月 5日	93歳	福山 一道	松阪市桜町	令和 3年 3月16日	85歳
廣林 信也	四日市市前田町	令和 3年 2月11日	63歳	奥田 紀	松阪市湊町	令和 3年 4月22日	91歳
大川 紘	四日市市富田浜町	令和 3年 2月17日	78歳	中川 政男	多気郡明和町	令和 3年 2月 1日	93歳
中村 美枝子	四日市市茂福	令和 3年 2月24日	98歳	榎本 博	多気郡明和町	令和 3年 2月26日	92歳
沖津 洋子	四日市市桜町	令和 3年 2月24日	71歳	早川 範夫	多気郡明和町	令和 3年 2月27日	91歳
有竹 清子	四日市市幸町	令和 3年 3月 8日	76歳	浦田 つや	多気郡明和町	令和 3年 3月10日	94歳
服部 弘文	四日市市末永町	令和 3年 3月25日	86歳	古田 武之	多気郡大台町	令和 3年 3月18日	87歳
水谷 真明	四日市市江村町	令和 3年 4月11日	80歳	濱地 健次	多気郡大台町	令和 3年 4月 4日	88歳
瀬川 四郎	四日市市前田町	令和 3年 4月15日	89歳	尾上 幸春	多気郡大台町	令和 3年 4月11日	90歳
木田 富喜二	四日市市小古曾	令和 3年 4月17日	84歳	河村 房子	伊勢市河崎	平成31年 3月 7日	97歳
廣田 緑	三重郡朝日町	令和 3年 1月30日	87歳	吉田 秀三郎	伊勢市二俣町	令和 2年11月30日	87歳
萩 正	三重郡菰野町	令和 3年 2月11日	87歳	森本 園子	伊勢市勢田町	令和 2年12月22日	92歳
水谷 昌夫	三重郡菰野町	令和 3年 2月12日	90歳	辻 宏	伊勢市中村町	令和 3年 1月20日	68歳
北岡 信子	三重郡菰野町	令和 3年 4月 5日	92歳	岩本 健	伊勢市岡本	令和 3年 2月13日	89歳
斉藤 国子	三重郡菰野町	令和 3年 4月16日	89歳	伊東 力	伊勢市八日市場町	令和 3年 2月18日	91歳
金田 稔秋	鈴鹿市若松東	令和 2年 8月 9日	61歳	田垣 速雄	伊勢市岡本	令和 3年 3月10日	88歳
古山 博典	鈴鹿市中旭が丘	令和 2年12月 4日	90歳	中西 善郎	伊勢市粟野町	令和 3年 3月23日	85歳
前川 昌房	鈴鹿市小社町	令和 3年 2月 7日	82歳	上村 嘉信	伊勢市岡本	令和 3年 4月 7日	93歳
鈴木 幸雄	鈴鹿市稲生	令和 3年 2月20日	87歳	福田 重子	伊勢市中村町	令和 3年 4月10日	93歳
柳田 義照	鈴鹿市中旭が丘	令和 3年 2月25日	96歳	前川 幸一	伊勢市岡本	令和 3年 4月12日	63歳
太田 波津子	鈴鹿市神戸	令和 3年 4月18日	97歳	上野 廣生	伊勢市宮後	令和 3年 4月15日	89歳
宮崎 浩一	亀山市関町	令和 3年 2月21日	87歳	西本 郁夫	東京都江東区 (伊勢度会地区県外)	令和 3年 3月 4日	90歳
服部 郁夫	亀山市住山町	令和 3年 3月20日	92歳	大山 ルビ子	鳥羽市岩倉町	令和 3年 2月20日	95歳
佐々木 敦子	亀山市下庄町	令和 3年 3月28日	95歳	松村 藤太郎	志摩市阿見町	令和 3年 1月27日	96歳
土井 尚文	亀山市北鹿島町	令和 3年 3月29日	86歳	山口 喜博	志摩市志摩町	令和 3年 3月20日	71歳
紀太 久子	亀山市小下町	令和 3年 4月21日	96歳	中村 鐵郎	神奈川県横浜市 (鳥羽志摩地区県外)	令和 3年 2月28日	97歳
家城 すゞ子	津市観音寺町	令和 2年 8月 8日	96歳	松田 桂子	伊賀市高山	令和 3年 2月 6日	78歳
岡 圭祐	津市八幡町	令和 2年 8月27日	92歳	稲葉 幸	伊賀市上野車坂町	令和 3年 3月 1日	89歳
山岸 重美	津市洪見町	令和 3年 1月 6日	96歳	宮本 照子	伊賀市土橋	令和 3年 3月16日	97歳
川本 一枝	津市一身田町	令和 3年 2月 1日	98歳	杉森 多巳	名張市滝之原	令和 3年 2月25日	91歳
内山 調	津市藤方	令和 3年 2月13日	93歳	南 拓	尾鷲市林町	令和 3年 4月18日	78歳
鈴木 茂	津市観音寺町	令和 3年 2月19日	93歳	川上 恭寛	尾鷲市泉町	令和 3年 4月20日	69歳
行方 保	津市河芸町	令和 3年 2月20日	72歳	下総 いく	北牟婁郡紀北町	令和 3年 2月16日	88歳
田端 みち子	津市神戸	令和 3年 3月 9日	92歳	鼎 園子	北牟婁郡紀北町	令和 3年 2月26日	98歳
前田 実子	津市一身田中野	令和 3年 3月12日	90歳	長井 梧郎	北牟婁郡紀北町	令和 3年 4月 8日	89歳
棕樹 妙全	津市高野尾町	令和 3年 3月24日	94歳	杉本 公正	愛知県名古屋 (紀北地区県外)	令和 3年 3月 9日	82歳
長井 博史	津市洪見町	令和 3年 4月 9日	89歳	喜田 三千雄	熊野市新鹿町	令和 3年 4月16日	98歳
乾 信夫	津市久居中町	令和 2年 3月 5日	94歳	久保 一	南牟婁郡紀宝町	令和 3年 2月16日	87歳
岡野 道生	津市一志町	令和 2年 7月28日	83歳				
中山 健一	津市久居烏木町	令和 2年12月26日	92歳				
久保 薫	津市久居新町	令和 3年 2月 8日	83歳				

退職会員が逝去されますと、地区を通じ、退教互から「供華料」(香典・生花等)を出させていただきます。
 県外の退職会員の場合は、直接、退教互事務局から「供華料」を送金させていただきます。

※お名前の掲載を希望されない方は、退教互事務局までご連絡ください。

※ご遺族の連絡先等についてのお問い合わせは、個人情報保護の観点よりお答えできかねますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

事務局だより

医療費・退職者向けドック補助金の申請は早めに 期限を過ぎると給付できなくなります

医療費の請求期限は受診月から起算して約2年ですが、電算処理の都合上、締切日は次のとおりです。余裕をもって申請してください。



受診月	→	事務局締切日(必着)
令和1年 7月受診分	→	令和3年 6月25日
令和1年 8月受診分	→	令和3年 7月26日
令和1年 9月受診分	→	令和3年 8月25日
令和1年 10月受診分	→	令和3年 9月24日
令和1年 11月受診分	→	令和3年 10月25日

閉局のお知らせ

8月11日(水)～15日(日)まで閉局します。※教育文化会館も閉館となります。

お知らせ

例年9月に開催しています「現退交流囲碁大会」は、コロナウイルス感染の状況を考慮し、今年度も開催中止といたします。

退教互は、県人教主催の三同教大会の協賛団体です

県人教
からのPR

公益社団法人 三重県人権教育研究協議会

一人ひとりが人権文化創造の主体者に!! 引き続き個人会員のご継続をお願いします!

三重県人教は、これからも差別のない社会の実現に向けてみなさま方とともに人権教育・啓発の推進と発展のために取組をすすめてまいります。引き続き個人会員としてのご支援、ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。退職された方も特別な手続きは必要なく、会員を継続していただけます。

会員特典

年会費 一口 1,200円

- ① 会員研修会に無料でご参加いただけます。
- ② 三重県人教で扱っている書籍を会員割引価格でご購入いただけます。
- ③ 会報誌「夢のとびら」(年3回)で人権教育・啓発、人権保育に関する情報をお届けします。
- ④ 機関紙「みちしるべ」を1,200円(通常2,200円)で購読いただけます。

お問い合わせ

公益社団法人 三重県人権教育研究協議会 事務局
〒514-0113 津市一身田大古曾 693-1 三重県人権センター内
Tel 059-233-5530 Fax 059-233-5533
URL <https://www.sandokyo.jp> E-mail sandokyo@poem.ocn.ne.jp



人権教育・啓発を
すべての園・所・学校・
行政・地域ですすめて
いきましょう!!